

# かみのかわ 議会だより



満開のコスモス（磯川緑地公園）

# No. 131

平成20年11月

●編集発行●

上三川町議会広報調査特別委員会

〒329-0696  
栃木県河内郡  
上三川町しらさぎ一丁目1番地  
TEL 0285(56)9161

## 今月の内容

- 9月定例会議決事項等 …………… 2～3
- 19年度決算認定 …………… 4～5
- ここが聞きたい一般質問 ……………6～11
- 各常任委員会視察報告 ……………12～14

# 9月定例会

# 平成19年度決算を認定

平成20年第5回町議会定例会は9月3日から12日までの10日間の会期で開かれました。

日程は次のとおりです。

- 3日 条例・補正予算等上程・審議・一部採決／平成19年度決算上程・審議・常任委員会審査
- 4日 一般質問
- 5日 議案調査
- 6日 休会自宅審議
- 7日 休会自宅審議
- 8日 常任委員会議案審査
- 9日 決算特別委員会決算審査
- 10日 決算特別委員会決算審査
- 11日 委員長報告書作成
- 12日 常任委員会審査結果報告・採決／決算特別委員会審査結果報告・採決／常任委員会行政視察結果報告等



決算特別委員会

このようなことが  
決まりました。

### 承認

◆農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)の専決処分

受益者分担金を納期限前に一括して前納したときに交付する前納報奨金が不足したため  
の補正です。

### 同意

◆教育委員会委員の任命

9月30日に任期満了となる山崎昌侑委員の後任に、新たに上野上子氏(大字三本木)を任命することに同意しました。

◆教育委員会委員の任命

11月9日に任期満了となる篠原英雄委員(大字西木代)の再任を同意しました。

### 条例制定・改正

◆監査委員に関する条例の一部改正

地方公共団体の財政の健全化に関する法律が施行され、町財政の健全化判断比率及び公営企業の資金不足比率などの審査項目が増えたため改正するものです。

◆職員の自己啓発等休業に関する条例の一部改正

独立行政法人国際協力機構法に規定されている国際貢献活動の範囲が変更されたため法令との整合性を図り改正するものです。

### 工事請負契約の締結

◆明治中学校校舎建設工事  
契約金額

9,586万5千円

契約の相手方

柴田建設株式会社

補正予算

◆一般会計(第2号)

1億9,928万2千円を追加。

当面する課題に適切に対応するとともに、額の確定及び確定見込みの補正です。

◆国民健康保険事業特別会計(第1号)

1億86万千円を追加。平成19年度国民健康保険事業費の精算による補正です。

◆老人保健事業特別会計(第1号)

1,828万6千円を追加。平成19年度老人保健事業費の精算による補正です。

◆介護保険事業特別会計(第1号)

4,786万2千円を追加。19年度介護保険事業費の精算による補正です。

◆農業集落排水事業特別会計(第2号)

3億4,630万円を追加。南部地区の事業計画変更に伴う事業費増による補正です。

認定

◆平成19年度一般会計歳入歳出決算

◆平成19年度国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算

◆平成19年度老人保健事業特別会計歳入歳出決算

◆平成19年度介護保険事業特別会計歳入歳出決算

◆平成19年度公共下水道事業特別会計歳入歳出決算

◆平成19年度農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算

◆平成19年度用地先行取得事業特別会計歳入歳出決算

◆平成19年度水道事業会計決算

決算特別委員会に付託し審査をした後、本会議で認定されました。(詳細は4頁)

報告

◆平成19年度健全化判断比率及び資金不足比率の報告

財政の健全化に関する法律に規定された、財政の健全性に関する比率の報告がありました。

◆継続費精算報告書の提出

平成18年度予算で2カ年事業として実施した(仮称)総合保健福祉センター建設事業が完了し、精算報告がありました。

◆財団法人上三川町農業公社の経営状況説明書の提出

平成19年度の事業報告がありました。

意見書

生活品の物価高騰に対する緊急対策を求める意見書

原油や食料品の価格の高騰が続き、国民、勤労者の生活を直撃している。日本の景気はさらに減速し

ている見方も増え、特に生活困窮層にあつては「健康で文化的な最低限度の生活を営む権利」が保障されなくなるおそれがある。

これまでの景気回復下において、国と地方の格差は拡大し、地域経済は疲弊している。賃金が低下する中、物価高騰による購買力の低下は、住民生活を圧迫させ、さらなる地域経済の悪化や地方行政運営に深刻な影響を与えることが懸念される。

よって、国会及び政府に対し、次の事項を実現するよう強く要請する。

記

1 原油や食料の高騰に伴う実質所得低下を緩和するため、中低所得者層を中心とする所得税減税や生活困窮者に対する補助金制度の創設、生活扶助基準に対する物価上昇分(3%)程度の上乗せを行うこと。

地方自治法の規定にもとづき意見書を国の関係機関に提出することを決定しました。

議員派遣

議会に設置されている議会運営委員会と広報調査特別委員会合同の所管事項に関する調査・研究、及び議員の政策形成能力向上のため、議会の議決にもとづき行政視察研修を行います。

議会運営委員会・広報調査特別委員会合同視察研修

・目的 議会広報の発行及び議会運営について

・場所 山形県白鷹町  
・場所 宮城県大和町  
・期間 10月2・3日

栃木県町村議会議長会主催の議員研修会

・目的 議員研修  
・場所 宇都宮東コミュニティーセンター  
・期間 11月7日  
・派遣議員 全議員

一般会計・特別会計決算

会 計		歳入決算額	歳出決算額
一 般 会 計		131億2,647万8,019円	127億3,524万1,222円
特 別 会 計	国民健康保険事業	27億7,525万567円	26億5,551万7,601円
	老人保健事業	18億1,248万9,916円	18億1,095万1,074円
	介護保険事業	13億3,261万2,195円	12億6,015万318円
	公共下水道事業	13億1,502万300円	12億8,191万1,476円
	農業集落排水事業	11億8,991万6,167円	11億8,296万4,842円
	用地先行取得事業	6億4,117万9,477円	6億4,117万9,477円
	小 計	90億6,646万8,622円	88億3,267万4,788円
合 計		221億9,294万6,641円	215億6,791万6,010円

水道事業会計決算

種 別	決算額	
	収益的収支	収入
	支出	4億6,301万4,636円
資本的収支	収入	2億3,500万4,300円
	支出	4億5,028万3,262円

決算の認定について

平成19年度の一般会計、特別会計歳入歳出決算及び水道事業会計決算については、8月18日から20日の3日間に行なわれ、9月3日の議会本会議に監査委員の決算審査意見を付けて上程し、審査については、特別委員会に付託して行うこととしました。特別委員会は

各常任委員会から代表2名

(田村委員、隅内委員、稲見委員、生出委員、津野田委員、

稲葉委員)と宮崎副議長の7名の委員に松本議長が出席し、委員長に田村委員、副委員長に津野田委員が選ばれ、

9月9日・10日の2日間に行なわれ、9月12日の本会議に審査結果報告を行い、質疑及び討論の後、賛成多数により認定しました。

決算審査意見

田仲正美監査委員  
藤田啓一監査委員

審査の対象

- 平成19年度上三川町一般会計歳入歳出決算書
- 平成19年度上三川町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算書
- 平成19年度上三川町老人保健事業特別会計歳入歳出決算書
- 平成19年度上三川町介護保険事業特別会計歳入歳出決算書
- 平成19年度上三川町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算書
- 平成19年度上三川町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算書
- 平成19年度上三川町用地先行取得事業特別会計歳入歳出決算書
- 平成19年度上三川町水道事業会計決算書

審査の方法

審査に際しては、一般会計、特別会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調査、財産に関する調査及び各基金の運用状況調査、水道事業会計決算報告書、損益計算書、剰余金計算書、貸借対照表等の関係諸帳簿類を審査し、各会計について関係職員に対する質問を行い、予算が効率的に執行されているか確認を行ないました。

なお、審査は平成19年10月に実施した定例監査及び平成19年度の例月出納検査を参考としました。

審査の結果

審査に付された一般会計、特別会計歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調査、財産に関する調査、各基金の運用状況については法令に準拠して作成されており、計数も適正であると認められました。

水道事業会計決算については、損益計算書、貸借対照表、諸帳簿類について審査した結果、計数的に適正であり、経営並びに財政状況についても

適正に表示されていると認められました。

また、財産に関する調査については、財産台帳と照合した結果、適正に処理されており、基金のうち、財政調整基金等の積み立て基金及び運用基金においても関係書類と符合し、それぞれ基金の設置目的に従い運用されているものと認められました。

決算特別委員会  
審査結果報告

一般会計の歳入では、法人町民税が18億5,248万1,730円の減となりましたが、歳入決算額は131億2,647万8,019円で、前年度対比で24億7,279万7,738円、23.2%の増となりました。財源内訳では、自主財源が83億6,849万9,460円で予算構成比率は63.8%となり、前年度に引き続き普通交付税の不交付団体となりました。財政指標の内容は監査委員から報告されておりますが、公債費比率も8.0と前年度のポイントを下まわり、基金の運用

審査の期間  
平成20年8月18日・19日・20日の3日間

も計画に基づき適正に運用され健全な状況と認めるものであります。

また、歳出決算額は127億3,524万1,222円で、前年度対比で25億9,083万738円、25・5%の増となり、実質収支の黒字分である3億8,032万8,722円が20年度へ繰越しとなりました。

次に決算審査過程における各会計の主な質疑について報告いたします。

町税を前年度と比較すると滞納額、不納欠損が多くなっているが、職員体制、取り組みの方法、町外者への対応はどのようかとの質疑に対し、「職員体制は3名、県出向1名、嘱託員1名であり、取り組みについては納税相談を行うとともに、年3回の催告通知の送付と7月と12月の訪問督促を実施している。町外転出者で県内に居住する滞納者は県も関連するため、連携して対応している」。

また、固定資産税の滞納額も多いが不納欠損となるのかの質疑に対し、「滞納額が大きいのは倒産事業所関係であり、仮に競売等になっても町

への配当は見込めず、その可能性がある」との説明がありました。

総務管理費の防犯灯の設置箇所の質疑に対し、「町は自治会の要望を受け、通学路を優先に設置している」。

清掃総務費の廃棄物監視員業務の中に残土の監視が含まれるかに対し、「残土は入っていないが不法投棄は砂利監視員と連携して写真等を撮り清掃作業員が撤去している」。

古紙回収で紙類の値段が上がっているが、団体に支払う報奨金との関係についての質疑では、「子供会等で回収したものを3業者が回収しているが、引き取り価格は個別に対応しており、町で支出している報奨金は地域の協力制度を求めるもので、一時的な市場価格の上下は考慮していない」。

公害環境調査の内容と結果の質疑では、「河川の泥等の定点観測を実施し異常はない」との説明がありました。

農業総務費の農林産物ブランド化推進協議会と有害鳥獣駆除の実績の質疑に対しては、「協議会は宇都宮、上三川、下野市のJA宇都宮で構

成され消費拡大を推進している。

有害鳥獣はカラス等が対象で年3回の駆除で300羽を駆除」。また、結婚相談事業費と消費者保護費、民生費の灯油購入補助の不用額の質疑では、「結婚相談で個人情報問題もあるため少なかつた」。

消費者保護費は、チラシの配布を全戸から班内回覧としたため減額となった。

社会福祉費の灯油購入補助は、「障害者、生活保護、非課税世帯等の対象世帯の85%、900世帯を見込んだが228世帯への交付となり不用額になった」との説明がありました。

土木費では、地籍調査が石田地区から始まったが今後の計画と終了見込みの質疑に対し、「鬼怒川河川敷、区画整理地内、本郷台・ゆうきが丘団地等を除き30年の計画」との説明がありました。

中心拠点施設整備費では、総合保健福祉センター建設事業の工事監理業務で、設計業者と県技術センターの業務内容、ソーラーシステムの耐用年数と節電見込み額の質疑で

は、「設計業者は建物の施工監理業務で、県技術センターは町の立場に立って建物と設計業者の監理監督を実施した」。

ソーラーシステムは使用部品によるが約20年で、節電は出力電力が月5,500から6,000kwあり、月67,000円から72,000円の見込み」との説明がありました。

老人保健費では、基本検診の受診率が52%、ガン検診が25%であるが検診率を上げる対策と介護保険事業では居宅サービス1,100万円の不用額についての質疑に対し、「検診の方法と実施方法を見直し、婦人科検診では2年に1回から毎年実施することにした。居宅介護ではサービスの希望者が当初の見込みより少なかったため不用額になった」との説明がありました。

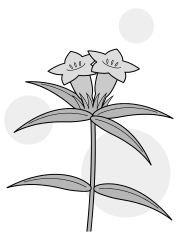
農業集落排水事業では、各地区の接続率と事業が経営的に成り立つ線についての質疑に対し、「大山地区が平成14年の供用開始で88%、北東部地区が平成16年で56%、東部地区が平成20年で37%であり、経営的には90%の接続率

が必要」との説明がありました。

教育費では、小学校の耐震診断4,100万円の内容、要保護、準要保護児童・生徒の基準、臨時教員の内容についての質疑に対し、「本郷北小学校と明治小学校を除く5校で実施した。要保護は生活保護に準じ、準要保護は町要綱による。臨時教員は、学習が困難な児童・生徒がいる学級に配置している」との説明がありました。

文化財保護費の公有財産購入費の不用額の質疑に対しては、「19年度予算は18年度の鑑定価格で予算措置をしたが、19年に価格が下がったことによる不用額」との説明がありました。

以上が主な質疑の内容であり、一般会計、国民健康保険事業、介護保険事業については賛成多数、老人保健事業、公共下水道事業、農業集落排水事業、用地先行取得事業、水道事業については全員賛成により決算を認定しました。



## 5名の議員が質問

9月定例会の一般質問には5名の議員が登壇しました。紙面の内容は、質問・答弁とも質問者自ら要約、執筆したものを掲載しています。

### ●勝山 修輔 議員

- 1 集中改革プラン
- 2 行政改革
- 3 いきいきプラザ

### ●稲葉 弘 議員

- 1 地球温暖化に伴う町の取り組み
- 2 地上デジタル放送
- 3 道州制
- 4 重度障害者の医療費
- 5 子育て支援
- 6 後期高齢者医療制度

### ●隅内 正美 議員

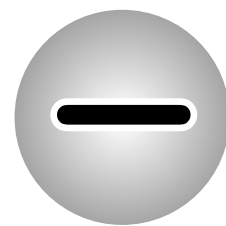
- 1 平成21年度予算編成
- 2 裁判員制度
- 3 危機管理
- 4 安全マップ

### ●稲見 敏夫 議員

- 1 平成21年度予算編成
- 2 農政
- 3 職員採用

### ●田村 稔 議員

- 1 子育て支援
- 2 乳幼児の環境
- 3 教育
- 4 教育環境
- 5 地球温暖化
- 6 防災
- 7 町内経済活性化
- 8 原油高騰対策
- 9 いきいきプラザ
- 10 町民の健康づくり
- 11 幼・保育所の耐震



こ  
こ  
こ  
が  
聞  
き  
た  
い

勝山 修輔 議員



行財政改革

**問** 上三川町小中学校のパソコンの普及率はどのくらいか。

**答** 教育総務課長 ノート型パソコンを小学校では132台。中学校は69台。パソコン教室の機器については、小学校の各学校に25台の175台。中学校の各学校に40台の120台整備してあります。議員ご指摘のパソコン整備率は、政府が国家戦略として策定した「IT新改革戦略」からすると小中学校合わせて242台が不足している状況であり、67・2%の整備率となっております。

**問** 私が前々回の議会でパソコンの事をお聞きしました。事務機のリース代が宇都宮から比べてどうして台数が少なく高いのでしょうか、

と発言しました。この発言した後、教育総務課や他の部署から何のアクションもありませんでした。年間200台も300台も処分しているのに、何故それらのパソコンを再リースして小中学校の児童、生徒全員に持たせるような事を考えないのでしょか。リース会社は1台100円でも200円でもいいと言っているのですよ。私が職員の方の話をしていきますが、議会で言ったことを6ヶ月たった今でも何のアクションも回答も無いのは、議会を馬鹿にしているのですか。後で副町長の見識ある回答をお願いします。

いきいきプラザ

**問** 次にいきいきプラザの来場者数をお聞きしました。このいきいきプラザですが、他の施設を見たこともない人が一生懸命に図面の上で作成したから、あそこやここが不便だという事で、他の議員から質問があったとおり、直すのでしたらまた無駄なお金がかかるのです。新しい物を作って、3ヵ月後に直すのですから今度はしっかりと、このことを直しておけばこうな

るだとか、ああなるとか行政の人達だけで考えるのではなく、利用者の意見を良く聞いてから直すべきと考えます。幹部職員の皆さんは、稼ぐ事を知らなくて、お金を使う事は何とも思わないのです。直すのも税金、来る人が少なければ、直すお金も少ないのです。使う事も心配してください。

職員の仕事等の監視・監督能力

**問** 次に先の議会で地元企業の育成と税金のムダ遣いを言いましたが、その見地から町で建設する工事費20億円の水道タワー工事のことで役所の担当者と話をしました。地元企業育成の為に毎回大手ゼネコンに一括発注するのはなく、部分発注にして地元企業に工事を請け負わせて、技術や監理の向上を支援することが、町の税収や負担減につながるのではないのかと。ですが、発注する町に工事の施工監視監督能力が不足しているという事で、部分発注が出来ないとの事。一般に大手ゼネコンは、工事費の2〜3割を経費でみています。一括発注で経費節減と言っても、ゼネ

コンの経費は部分発注でかかる経費など問題にならない程大きいのです。私が言いたいことは、能力が有るとか無いとかを論じているのではなく、地元企業の育成や税収を増やす事、またムダ遣いをなくす為に、今の状況からどう抜け出すかを言っているのです。それが行財政改革につながると思っております。

**問** 現在、補助金・交付金の支出はどのくらいか。

**答** 企画課長 平成19年度決算で補助金・交付金合わせて127件、総額5億3,134万9,218円です。平成20年度当初予算でございますが、補助金・交付金合わせて124件、総額で6億7,797万5,900円となっております。

**問** 補助金の見直しという事で、19年度・20年度に補助金審査会を経てあります。支出を減らそうとしているのに逆に毎年増えるのは、どういうことなのでしょう。ちなみに商工会に補助金が約2,800万円出ています。この中で、商工会運営費の名目の人件費なのかわかりませんが

約1,800万円になります。町はこの人件費のために補助金を出しているのでしょうか。商工会の給与は地方公務員に準ずるといふことですか。時間もありませんので、一つ今ここで言っても答は出ませんので、後日書面で提出してもらおう事を約束していただければ、町長の一括した答弁で質問を終わりにしたいと思います。

**答** 町長 言い訳の部分もあるかもしれませんが、我々は誰の為の役場なのだというところから出発しています。議員皆さんから色々アドバイス、ご忠告やご指導は頂いておりますが、まだまだ沢山のご指摘をいただいております。時間も無いということですから、これはこれとして真摯に受け止めてご報告するようにいたします。従いまして議会と執行部という事、議会は法律を作ったり我々に対するチェック機関でもあります。そして我々が良いと思つてやったことでも、古い慣習や日本の法律が沢山あるという事です。それを突き破って地方に合った教育・福祉・環境行政を作るように努力していく事だと思っております。

稲葉 弘 議員



### 地上デジタル放送

**問** 地上アナログ放送を打ち切って地上デジタル放送に完全移行する2011年7月24日まであと3年を切りました。地上デジタルテレビを見るためには、地デジ対応のテレビに買い換えるか、アナログテレビに専用チューナーや録画機を取り付ける。また、ケーブルテレビに加入するなどの対応が迫られています。地上デジタル放送についての対応と共同受信施設のデジタル改修、高齢者、低所得者への援助は。

**答 町長** 総務省や県と緊密な連携を取りながら、今後もし引き続き広報紙等により地上デジタル放送への移行について、周知、広報を図ってまい

ります。共同受信施設のデジタル改修は、クリーンパーク茂原の設置者であります宇都宮市が地デジ電波障害の有無及び障害ありの場合の補償の義務の有無について調査、検討中です。町では、市に対して早急な調査とそれに基づく方針の提示を求めています。高齢者、低所得者への援助は、3年後の地上波テレビのデジタル放送化への完全移行に向け、国では高齢者、低所得者への何らかの施策が具体化すると思われれますので、今後、国及び県の施策を見極めながら対応していきます。

### 重度障害者の医療費

**問** 医療費を受ける条件として、後期高齢者医療制度への強制加入が行なわれていますが、見直しの考えは。

**答 町長** 県は医療保険加入の任意性、助成の負担の公平性、制度の持続可能性などの検討とあわせ、県内市町の意向を調査した結果、本年8月に後期高齢者医療制度への加入を重度心身障害者医療費助成要件から外し、強制加入し

ないことを決定し、平成21年度から施行することになります。

### 父子家庭に 児童扶養手当の考えは

**問** 鹿沼市では、県内唯一、父子家庭にも児童扶養手当を実施しています。町でも子育て支援として父子家庭への支援の考えは。

**答 町長** 法律の趣旨が、母子家庭への支援と自立を促すということであり、父子家庭が経済的に安定していることから、支給の考えは今のところありません。

### 地球温暖化

**問** 地球温暖化に伴う第二次上三川町環境保全率先実行計画の内容は。

**答 町長** 策定にあたり、今年度から、24年度の5年間の計画期間として、上三川町庁舎をはじめ、公民館、図書館、学校等、町民生活に直結する組織が行なう事務事業を対象とし、職員の意識改革や庁舎



考えよう、地球温暖化のこと...そして今、行動しよう。

等の管理と事務執行における取り組み、物品使用等リサイクルの取り組み、建設事業の実施における取り組みなどが町内事業所や各家庭への波及効果が得られるよう、官民一体となった取り組みを新たに追加し、上三川町の実情に合った実行可能な取り組み内容としました。

### 道州制

**問** 道州制は新しい国の形を造るといわれています。道州制導入に伴う地方自治体への影響は。

**答 町長** 道州制の導入には、国の政治、行政制度の改革と密接に関連し、国民生活にも大きな影響を及ぼすものと考えられます。答申では、道州制の導入に関する判断は国民的な論議の動向を踏まえて行なわれる必要があると考えられます。不確定な部分が多く、今後も情報収集を行ないつつ、国・県の動向を見極めてまいります。



# 裁判員制度

## あなたも私も裁判員

**問** 裁判員制度は、司法制度改革の一環として、1999年から内閣の審議会で議論され、2004年5月に裁判員法が成立し、2009年（平成21年）5月21日から始まります。地方裁判所で行う殺人、強盗致傷などの重大刑事裁判が対象となります。各市町の有権者の中から、くじで選ばれた裁判員が裁判官と法廷で審理し、判決を決めます。その裁判員候補者数が明らかになりました。宇都宮市は1,352人、真岡市は169人、下野市は158人、壬生町は109人、当、上三川町は83人です。今後、町の選挙管理委員会は、割り当て人員を選び、地裁は、県内の「裁判員



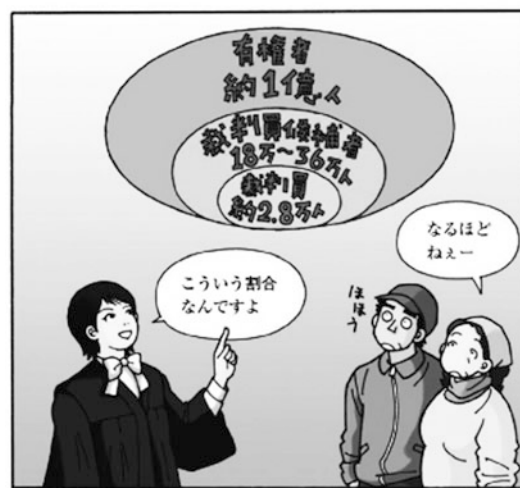
隅内 正美 議員

候補者名簿」を作成し、12月頃には候補者に対し調査票とともに通知が届くものと認識しています。

**町の広報活動と相談窓口設置の考え方は。**

**答 町長** 裁判員制度は、国民が刑事裁判に関与することにより、司法に対する理解の推進と信頼の向上を目的に、平成16年5月に公布された「裁判員の参加に関する刑事裁判に関する法律」によって、来年5月から始まるものです。

広報活動の考えは、実施主体が国の制度であり、国の広報活動を支援する形で、住民に的確に伝えていきます。



約3,500人に1人

また、相談窓口開設は、住民の疑問や不安を解消するため、国や関係機関と協議、連携を取りながら、所管である総務課において、適切に対応していきたいと考えています。

### 危機管理

#### 町民の生命、身体及び財産を守る

#### 問

わが国は、地震、火山噴火、台風、集中豪雨等の自然災害が多発傾向にあり、災害時における緊急時情報伝達、応急対策等が重要になります。

町の危機管理基準は。

**答 町長** 本町の災害対策につきましては、平成19年3月に更新した「上三川町地域防災計画」により定められており、災害に対する予防、応急復旧・復興対策が的確、円滑に実施されるよう、町、県及び警察・消防・自衛隊など関係機関の防災に関する責務、災害時に果たすべき役割を明確にしています。

次に、活動体制は、大規模災害が発生し、又は発生するおそれがある場合、応急対策を迅速かつ的確に推進するため、総務課及び関係課職員が登庁し、情報の収集等を行い、災害の状況に応じ、「災害警戒本部」や「災害対策本部」を設置して、関係機関に公表し住民に周知いたします。

### 安全マップ

#### 町民への周知徹底を図る

**問** 災害時における緊急時情報伝達、応急対策等が重要になります。そこで、人的災害の事件・事故の撲滅について町の考えは。

**答 町長** 児童・生徒の登下校時における交通安全対策

は、全ての学校において「交通安全教室」の実施や学級活動における指導など、その対策には多くの時間を割いて指導を行っています。

また、通学路の見直しや危険箇所を調査し、これまで学校で個々に作成していた安全マップを総合的に見直し、通学路、危険箇所、変質者の出没懸念箇所、子ども110番の家など、あらゆる情報を盛り込んだマップを新たに作成し、児童・生徒を始め、スクールガードや老人会の見守り隊などの関係者に配布し、有効に活用します。

**問** 危機管理の安全マップの統一版作成は。

**答 町長** 「安全マップ」は、日常生活に密着した交通安全や防犯対策のマップです。

「防災マップ」は、地震や洪水等、緊急災害時の浸水地区や避難場所を網羅したマップであり、作成の趣旨や用途からマップを統一することは、住民の方々に混乱を招くものであり、統一版の作成は難しいことをご理解いただきたいと思います。



**平成21年度の予算編成**

**問** 基本方針と行財政改革に取り組み町長の決意は。

**答 町長** 町総合計画に位置づけられた各種施策を積極的に推進していきます。行財政は簡素で効率的な行政システムの確立を目指し、経常的経費の節減合理化を図りながら限られた財源を重点的、効率的に配分することに努めていきます。

**問** 予算編成は、児童、生徒の安全確保の観点から、小中学校の耐震化を優先的に予算措置すべきと思うが町長の考えは。

**答 町長** 21年度には、本郷中学校の耐震補強工事に着手

し、併せて校舎外壁工事などの大規模改修工事を実施する計画です。また、財政上のことも考慮し、順次小中学校の大規模改修に手を付けていきます。

**問** 耐震化に要する費用と工事完了時期は。

**答 教育総務課長** 耐震補強工事と大規模改修工事を合わせると24億6,700万円と見込んでいます。整備期間は、可能な限り前倒しで完了したいと思っています。

**問** 今年度で役目を終えた願成寺児童館、老人福祉センターの再利用は。



願成寺児童館

**答 町長** 願成寺児童館は、地域福祉センターに転用する計画であり、老人福祉センターは、障害福祉の拠点として障害者福祉作業所ふれあい館や障害児学童保育館さらには、シルバー人材センターを含めた上三川町老人福祉センター跡地利用計画に沿って再利用を図っていきます。

**農 政**

**問** 遊休農地の現状と町の対応は。

**答 町長** 平成19年度の生産調整への取り組み実績は、調整水田や自己保全管理による



旧老人福祉センター

**答 町長** 耕作放棄地の現地調査を実施し、11月までに耕作放棄地全体調査票に整理し、農業委員会、農業公社、JA等から構成する耕作放棄地解消対策協議会を設置し、21年1月までに耕作放棄地解消計画を策定する予定です。

**問** 耕作面積の拡大に伴い不作付け地が増大してくると思うが、町の今後の対応は。

**問** 地産地消の取り組みは。

**答 町長** 来年度の学校給食については、週5食とも米飯をお願いし、理解をいただきたい。

転作は297haであり、水田面積の15.4%を占めている現状です。今後、町と農業後継者、農業団体が連携を強化し、認定農業者、集落営農組織等による担い手を育成し、農地の貸借、作業受委託による農用地利用の集積、規模の拡大を図るとともに、園芸作物の導入による水田の農用地利用転換を推進し、不作付け地の減少に努力していきます。

**職員採用**

**問** 公平性、透明性を図り、優秀な人材を確保するため、どのような基準で職員を採用しているのか。

**答 町長** 一次試験は、芳賀広域行政組合に委託し、二次試験は、町4役で、公平、公正な選考を確保し、優秀な職員を採用しています。

子育て支援

問 乳幼児の一時預かり制度を導入する考えは。

答 町長 ふざかし保育所の民営化を進める中で、一時保育をその開設に合わせて実施する予定です。

乳幼児の環境

問 ふざかし保育所移転地の土ぼこり対策は。

答 町長 フェンス設置のほか自然と調和するよう樹木の垣根を周囲に設置する計画です。

教育

問 文部科学省実施全国学力

テストの結果数値公表に対する本町の考えは。

答 教育長 学校の序列化に結びつく細かい数字の公表は考えていません。

教育環境

問 町内不登校の現状と対策は。

答 教育長 19年度小学校6名、中学校17名。学校と家庭との連携を密にし、適応指導教室と学校との連携を図り、減少するよう努めています。

問 小中学校の夏休み短縮について本町の考えは。

答 教育長 夏休みの短縮は考えていません。

地球温暖化対策

問 小中学校施設の電気使用料削減目標値を子どもたちに認識させ、策定する考えは。

答 町長 教育長と相談をしてできれば各小中学校にお願いをしておきます。

問 クルマの休日の対する本町の考えは。

答 町長 町が率先して実行できる諸施策を取り入れていきたい。

防災

問 小中学校や各地域老人会等に消火訓練を実施する考えは。

答 町長 自治会長連絡協議会に依頼し、消防署と協議しながら前向きに検討します。

町内経済活性化

問 かみのかわブランド育成支援事業補助金を導入し、助成する考えは。

答 町長 本町独自のブランド化に着目した取り組みを精査します。

原油高騰対策

問 原油高騰に伴う農商工に對する補助の考えは。

答 町長 他町に負けないよ

うにやっていきたい。

いきいきプラザ

問 町内在住者、町外在住者の料金設定は適正か。同一料金でよいのか。

答 町長 近隣6市6町で施設の広域利用の促進を取り決めており、町内町外を区別した料金設定はしていません。

問 プラザ内空きスペースの活用の考えは。プラザ外サンデッキ等空きスペースの活用の考えは。

答 町長 小さいところは直していきます。イスについても設置をします。また、イベントもできる限りプラザでやっていきます。

町民の健康づくり

問 かみのかわパークゴルフ場の駐車場、高齢者の日除け、雨よけ、休憩施設等を利用者にとつて使いやすい施設にするための今後の整備計画は。

答 町長 抜本的な整備計画の変更を伴うことは、今後の利用状況を勘案し、検討します。

幼・保育所の耐震

問 町内公立、私立幼稚園、幼児園、保育所等の耐震化の現況と対策は。

答 町長 私立の幼稚園、保育園は民間施設のため、建築物の建築年次、床面積等を掌握しておりませんので、子どもたちの安心安全のために主務官庁の指導を受けながら対応します。



上三川いきいきプラザウッドデッキ

田村 稔 議員



# 各常任委員会視察報告

## 総務文教常任委員会

委員長 田村 稔

バイオ燃料の製造と利用について群馬県玉村町の「NPO法人環境リサイクルサポート」及び千葉県神崎町の「神崎ふれあいプラザ」の運営管理について、6月24日・25日に視察研修を実施しました。

バイオ燃料とは、サトウキビやトウモロコシなど植物の持つエネルギーを利用したアルコール燃料で、温室効果ガスの代表格である二酸化炭素の総排出量が増えないといわれていることから、主に自動車や航空機を動かす石油燃料の代替物として注目されています。また、家庭で使われている食用油も植物から作られており、バイオディーゼル燃料として活用することができます。

玉村町の工業地域内にあるガソリンスタンドを改修した事務所兼製造工場のNPO法人環境リサイクルサポートでは、廃食用油のリサイクル燃料化事業を平成17年10月に設立し、自分たちの町を環境汚



環境リサイクルサポート

染から守り、次世代に引き継ぎたいという思いから活動を開始しました。県内近隣の自治体と連携し、一般家庭やレストラン、給食センター等から廃食用油を回収しますが、最近では、各地域の市民団体、学校、スーパー等からも回収しています。回収した廃食用油はその汚れ具合で分別し、何度も精製し、最大で1日200ℓのバイオディーゼル燃料を製造します。製造した燃料は、前橋市の公用車をはじめ近隣市町のゴミ収集車、給

食配送車等に提供しています。「神崎ふれあいプラザ」は、生涯学習施設としての文化ホールと保健福祉関係施設としての保健福祉館の二つの機能を有する複合施設です。

文化ホールは電動移動座席のある多目的ホール・図書室・視聴覚室や各種研修室があり、芸術・文化活動に対応し、だれもが参加できる施設です。

保健福祉館は、集団検診指導室・機能訓練室・調理実習

室等を設け、健康維持のための情報や福祉サービスを計画的に提供しています。特に談話室、浴室、日常動作訓練室は、介護保険に対応したデイサービスや在宅介護支援センターとして活用されています。また、プラザ利用のために月曜から金曜日まで、1回乗降100円（小学生以下及び障がい者は無料）で巡回バスを3ルート1日3回運行しています。（年間バス事業者への委託料は520万円〜550万円、1日の利用者は18人〜19人）

文化ホールの基本使用料は、町外者は5割増し。多目的ホールは、年280日間開館し、236日使用されています。

プラザは、地方債約12億7,600万円、一般財源約7億円、合わせて19億7,600万円で平成13年1月に完成しました。平成19年度の使用料収入は、約148万円、維持管理費としての支出は1,833万円かかっており、建築5年経過頃から施設の老朽化による修繕費、劣化した備品の購入費が増えてきました。

今後の課題としては、運営費の節減と利用しやすい施設にすることであり、施設内で行われる各事業の連携や事業を活用し、人材の不足を補うことにより少ない人員で多くの事業を行うことであるとの説明でした。本町の施設でもより利用しやすく、また、各施設の運営費についても限られた財源を有効に活用することが必要であると考えます。

### 経済建設常任委員会

委員長 稲見 敏夫

我が国の農業を取り巻く現状は、昨今の原油高騰により一段と厳しさを増し、消費者にも影響を与えております。安心・安全な農産物の供給や地域の環境保全に多大な貢献をしている農業の振興は、町の最重要課題と言っても過言ではありません。そこで経済建設常任委員会では、6月26日、27日に「地産地消について」をテーマに山梨県上野原市と「農のある町事業について」埼玉県宮代町を訪問し、研修を行いました。

まず、上野原市の「四方津



新しい村農作物直売所

学校給食共同調理場」に訪問し、学校給食における地産地消の取り組みを伺いました。この調理場は、平成12年に建設され小学校7校、中学校4校に毎日1,600食を配達しています。建設直後から児童・生徒の保護者等から地場産物の利用を求められたことから、JACKクレインでは販路拡大の好機と考え、調理場と協議を重ね平成13年8月に「JACKクレイン学校給食食材提供部会」を設立し食材の提供を始めまし

た。食材提供部会は、現在9名の会員で活動し、計画的に納入するため、毎月の定例部会において出荷数量や作柄の把握など調理場と連絡調整を行っています。搬入は部会の会員が個々に

行い、搬入に際し土の付着は極力避け、指定された長靴、白衣に着替えて行うなど徹底した衛生管理を行っています。安全で高品質の食材を届けるため、平成14年度に部会員

全員がエコファーマーの認定を取得しました。また、栄養士が「きゅうしよくたより」を作成し、栽培者のプロフィールや栽培の苦労、野菜の情報なども掲載、配布することにより子供たちと生産者のつながりを持たせています。上野原市の農業は、経営規模は小さく少量多品目の生産で市場出荷は少なかったが、食材提供を始めてから、生産量も増え販売意欲も向上してきたとのこと。次に宮代町ですが、農地は

町民共有の財産であるという考えのもとに、農のあるまちづくり計画を策定し、事業を推進しています。計画の主要施策が、今回研修を行った「新しい村」です。

新しい村は、平成10年から

国の補助を受け整備を行い、村内には農産物直売所、稲作の体験ができる江戸時代の水田を復元したほっつけ水田、市民農園、お花畑、ハーブ園等があります。また、年間を通して農業を体験する講座や各種イベントを開催し、消費者との交流を行っています。新しい村の管理は、町民参

画方式の有効会社「新しい村」が運営しています。新しい村では村の管理のみならず、農作業受託や水稲の育苗、草刈り作業等も行っています。直売所では年間2億5千万円の売り上げがあります。

宮代町の学校給食では、米は全量、野菜は地場産品を34%使用し、納入は新しい村が中心に行っています。新しい村を整備し、消費者との交流を図ることによって、農家が元気になり町が活性化につながっているそうです。上三川町においても農業の振興を施策の最重要課題として、なお一層の地産地消に取り組み、非農家との交流を図り町の活性化につなげる努力が必要であると思えます。

### 厚生常任委員会

委員長 津野田重一

本町では、去る6月に「上三川いきいきプラザ」がオープンしました。そこで、プラザの指定管理者である「(株)日本水泳振興会」が指定管理者

となつている群馬県藤岡市の「みずとびあ藤岡」と、町独自で運営管理している山梨県昭和町の「町立温水プール」を7月2日、3日に視察研修を実施しました。

まず「みずとびあ藤岡」は、子供たちが水に親しむことはもちろん、健康志向型社会や高齢者社会に対応するために市民の健康増進を主な目的としています。

この施設は、通年型の屋内温水プールで、基本方針は年齢にとらわれず誰でも利用できるよう高齢者等の弱者対策、周辺環境に配慮し健康増進施設とレジャー施設を適正に配慮した健康増進型ファミリープールとしています。

施設の運営管理状況確認は、毎週の定期打合せや月次報告、年次報告書により確認し、アンケート結果等をもとに各教室や運営に、すぐに反映させていきました。

管理運営は、夏は20人、冬は10人のスタッフで行っており、平成19年度の開場日は299日、1日平均利用者数は390人、年間利用者数は116,630人でした。管理委託にあたり各小中学生に無



昭和町温水プール



券売機

料の利用券（年間1枚）を配布することを契約条項に記載し、年間3,000人の子供たちが無料でプールを利用しています。

また、水泳教室は市独自の教室が年間90回で利用者が8,652人、指定管理者による自主事業が45教室、133,169人で教室の多さが目を引きました。

今後の課題については、修繕費の件で市と指定管理者の契約では修繕見積もりが20万円を基準にいずれかが負担することになっているが、案件によっては難しく、これから協議による処理が増えてくる

ことが最大の悩みであるとの説明でした。

次に「昭和町立温水プール」についてですが、このプールは平成4年12月に町民の健康づくりの場としてオープンし、天井には開閉式のドーム型トップライトをつくり、広い窓ガラスと合わせ開放感あふれる空間をつくり出しています。

また、疲れた身体をリフレッシュできるようサウナや浴槽を設置、体力アップに各種トレーニングマシンを揃えたトレーニングルームを配置した施設です。

運営管理は町独自で行い、スタッフは町職員1人を含む10人で運営しており、平成19年度の開館日は290日、1日平均170人、年間49,345人が利用しています。これは町人口の3.1倍にあたります。

温水プールの維持管理費は平成19年度4,100万円です。オープンして16年が経過しているため、建設計画時点と運営後の見直し点として、利用料金の見直し、施設利用時間の見直し、ミーティングルームをスタジオへ改築の3点をあげ、現在の運営管理上の課題として、施設の老朽化に伴う修繕費の増加、指定管理者制度導入の再検討（他施設含む）中高齢者利用者を増やすための方策の検討が必要であるとの説明でした。

「上三川いきいきプラザ」は開館して間もないが、今回の視察により、今後の起こりうる課題等を聞くことができました。特に指定管理者との契約事項や事業の連携は本町においても参考にしなければならぬと思います。

## 議会を傍聴してみませんか

皆さんの身近な問題も審議されますので、ぜひお越しください。  
12月定例会は、12月2日（火）～5日（金）までの予定です。

問い合わせ先

議会事務局 TEL 56-9162